

会議名 第2回ニセコ町まちづくり基本条例第三次検討委員会

開催日 平成26年 3月12日(水)	会議時間	開会 PM 6:30 閉会 PM 8:00
会議場所 ニセコ町町民センター研修室4	記録者	企画環境課経営企画係 主任 佐々木一茂
出席者 委員：松田裕子委員、宮川博之委員、坪井 訓委員、越湖明美委員、 葛西奈津子委員、岩田稔雄委員 町：企画環境課長、経営企画係主任		

会議日程

- (1) 前回の会議報告
- (2) まちづくり基本条例に対する意見と公表について
- (3) まちづくり基本条例ワークショップの結果について
- (4) 行政評価の現状について
- (5) 条例改正に対する意見交換

会議内容

■前回の会議報告

事務局より、資料に基づき前回会議内容説明。

■まちづくり基本条例に対する意見と公表について

事務局より、別紙資料に基づき説明した後、委員による自由な意見交換を行った。

《委員の主な意見》

- ・ 条例改正と直接的に違う意見については、要望として受け、まちづくりの他の部分で検討していくということにする。
- ・ 各種委員の選考については、全て公募とはならないことはわかる。でも、声をかけた人だけでは、意見が偏ることもあるかもしれない。公募の枠と指定の枠を両方作ることが、公平公正な限度ではないか。
- ・ 人口が少ない町では、何かが偏るということは当然であり、偏ってしまっても仕方ないと思います。ただ、声かけの段階で偏りが生じてしまうようなやり方は良くない。公募の時は先入観なしで、お気楽に参加を呼びかけたらよいと思う。
- ・ 結果として公募か指名の構成比率が偏るかもしれないが、わざわざ条例や規則に書く必要はないと考える。男女比率は同じくらいになるよう努力目標とする。絶対に半々にするために何かしようというのは無理であり、止めたほうがいい。
- ・ 全員が公募委員だと、その委員会の継承性などの問題もあると思うので、最小限1人は、それまでの繋がりを継承する人がいて欲しい。
- ・ なるべく新しい人たちに入ってもらうよう、努力を続けるしかない。
- ・ 自治意識の広がりを作っていくには時間がかかる。ぜひ、委員公募の手間を惜しまずに、手をかけてほしい。
- ・ 行政が持っている情報の公開がされているかという基本中の基本がなかなかわかりづらい。それをどう統一していくかということが課題。情報公開が誠実に行われていないという指摘もある。

- ・ 行政は情報を出していると思っているにも関わらず、住民がそれを見るチャンスがないこともある。
- ・ 補助金関係が先行し、それに適合する事業計画を後から作るため、場面場面としては、計画策定を急がざるを得ないシーンもあるのではとの指摘もある。補助金というのは大変重要な財源のため軽視することはできないが、そのために町民への説明が後回しになることがあってはいけない。
- ・ 情報共有という章があるが、それを行政側に遂行してもらうためには、評価制度が必要となる。

### ■ まちづくり基本条例ワークショップの結果について

- ・ 参加してみて、役場職員の若い職員の方々にこういう機会があって良かったと思う。ただ、職員でも全く認識がない人が相当いる。これまで役場自身として、町民に奉仕する姿勢が基本ということ徹底させることも少なかったのではないかと思う。でも、今回のような取組みは素晴らしいと思う。
- ・ 条例の中に入れなくても、年1回位はこのような研修をしてほしい。

### ■ 行政評価の現状について

- ・ 事務局より、別紙資料に基づき説明した後、委員による自由な意見交換を行った。  
《委員の主な意見》
- ・ 不利益救済のための機関については、軽微なちょっとした窓口でのトラブルをどう対応していくかの視点が必要。
- ・ 大ごとにしえない努力も必要。訴えるところまで発達しないように。
- ・ 大ごとになる前の段階でチェックができないか。最終段階として解決のため弁護士事務所に行くのはいいが、庁舎内役割分担して対応できないか。
- ・ 中間として広域で消費者窓口みたいな役割も考えているが、行政の経費がかかったり、適任者がいなかったりして、先送りになっている。
- ・ 苦情を受ける人の資質が、結構大事になってくる。
- ・ 条文に苦情等の部分も書いているので、それをどう運用していくかが重要。あとは、住民参加をどう進めて行くか。これは住民の権利の部分である。

### (5) 条例改正に対する意見交換

#### 《委員の主な意見》

- ・ 基本条例に書かれているようなことは、当たり前なこと暮らしていく上での、前提として基本的知識として共有することが大事。
- ・ 以前、住民の勉強会は行っていた。住民に対してもオープンにして検討をしてきている。ここの委員会以外に、一般向けに勉強会を行ってもよいのでは。
- ・ この検討会は一回区切る。また、付帯意見で勉強会開催について出した後、勉強会は行っていくようなことで進めたい。
- ・ 1回目の委員会で、議会に対して意見を述べることができると話していたので、その部分について、答申案に盛り込むようにする。